

平成29年度 第4回伊丹市手話言語条例制定委員会 次第

日時 平成29年10月25日(水) 午前10時

場所 アイ愛センター 集会研修室

1. 開会

2. 伊丹市手話言語条例 条文検討

3. 手話普及方法について

4. その他

【お願い】 委員会で発言の際には、挙手し指名を受けた後、「〇〇(所属)の●●(名前)です。」と名乗ってから発言をしてください。
聴覚障がい者と議事を共有する場合の必要な配慮です。

以上